

社会福祉法人 太田福祉記念会 平成 31 年度事業計画

《 理 念 》

- 一、私たちは、利用者の人権を尊び、安らぎと生きがいづくりに努めます。
- 一、私たちは、地域福祉の向上を目指し、保健・医療・福祉の連携をすすめます。
- 一、私たちは、常に専門職として、愛の心と技術の向上に努めます。

平成 31 年度事業計画の概要

太田福祉記念会は、その理念「誓いの言葉」の実現に向けて組織が一丸となって経営に取組む基本的な考え方・戦略的重点項目の三本の柱により事業を展開していくものとする。

1. 職員の育成による質の高い介護サービスの提供
2. 地域福祉からのまちづくり参画
3. 計画的財務管理による健全経営の維持

「1」について、利用者の信頼に応える質の高い介護サービスの提供の実現のためには、活力ある組織力が必要不可欠であり、その運用のためには人材の育成が最も大切なこととしてこれまで重点事業に位置付けて取り組んできた。人事評価、給与制度、キャリアパス等とリンクする現行研修体制を十分に活用し、さらに充実を図るものとする。この方針は今後とも継続して行く。

「2」平成 29 年度より施行された改正社会福祉法により、社会福祉法人の新たな責務として地域貢献への取組みが規定された。太田福祉記念会は、地域の一員として分野の垣根を超えた福祉の目で自らの地域を見つめ、地域の人々とともに地域の課題解決に取り組む。当面、学童等への朝食提供、学習支援活動を通して、家庭機能の補完支援事業を行う。

「3」平成 31 年度の介護報酬改定は消費増税分の増額と処遇改善加算の算定要件見直しに伴う増額が示されたものの、国の社会保障費の基本方針は抑制方向にある。このような財務環境の中、その財務運営の基本である「入るを量りて出するを為す」を常に念頭におき、支出優先順位の高い項目から選別して執行するなど計画的な運用に引き続き努めるものとする。上記「1」と「2」の実行可能性は、この「3」の成否により大きく左右されるものである。

[1] 平成31年度重点事業プラン

経営戦術基本方針

「地域貢献事業の企画・実施」

「福島県一質の高い介護サービスを提供しよう」

1. 特色ある事業所づくりの推進【平成30年度～ 主担当：各施設長】

- (1) 事業所ごとに組織的努力の「焦点」を明確にし、職員の「使命感」と「情熱」を集中させ、成果を見やすくする。
- (2) 利用者から見てもサービス提供者への理解が容易に得られるようになる。
 - ・ 職員のモチベーションアップ、経営参加
 - ・ 法人ホームページや広報誌等を通じ外部へのPR
 - ・ 利用者からの理解促進、契約件数の増加

2. 太田福祉記念会地域貢献事業（事業費 323 千円）

- (1) 子ども朝ごはん提供事業（事業費 293 千円）【平成29年度～ 主担当：玉川ホーム】
 - ・ 熱海町内の小中学生を対象とした朝ごはんの提供体制の維持
※食材料費 240 千円、通信運搬費 13 千円、消耗品費 10 千円
 - ・ 生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の継続
※食材料費 30 千円
- (2) 地域密着支援事業（事業費 30 千円）【主担当：法人事務局】
 - ①地域福祉の向上に貢献するための事業研究と地域ニーズの洗い出しの継続
 - ②地域住民に密着した事業（深沢地区被災者支援施設等）の研究継続

3. きらきら人材育成事業（事業費 2,190 千円）【主担当：法人事務局】

- (1) 基本研修（事業費 720 千円）
 - ①新採用職員ガイダンス（4月1日、対象者8名）
 - ②新採用者研修（3カ月間、延6回、対象者7名）※専門の外部講師報酬 240 千円
 - ③採用6年次職員研修（6カ月間、延12回、対象者7名）※専門の外部講師報酬 480 千円
- (2) 外部専門研修等派遣（事業費 1,470 千円）
 - ・ 年間目標：100 講座 延 150 名

★＝新規項目

[2] 本部事業

1. 法人運営の安定化

- (1) 中・長期事業計画（2020年度～2029年度・10年間）の研究・策定
 - ①地域住民の生活に呼応した事業展開の研究
 - ②既存事業のあり方の検討
- (2) 経費節減
 - ①指名競争入札による経費節減（予算編成時の見積額に対して執行額3%節減）
 - ②事業消耗品の適切な節減
- (3) 公的助成制度の活用
 - ①国、県、市等の助成制度による、積極的な補助金、交付金の導入

2. 有能人材の確保・育成

- (1) 採用条件“技術より人柄の良い人”の発掘
 - ①有能な人材を確保するための幅広い求人活動の継続
 - ②新採用職員指導者と中間管理職の人事運用制度の開発と処遇制度の創設
 - ★ ③職員の経営参加意識の醸成を目指し、各ホームの特別対策事業の実践に当り、アイデアを募集する。

[3] 特別養護老人ホーム

1. 利用者に質の高い介護サービスを提供

- (1) 特別対策事業（共通）
 - ★ ・事故防止のための指針作成と事故防止研修の開催（年2回）
 - ・褥瘡発生予防と褥瘡発生時の早期対応のため、褥瘡ケア計画の作成
 - ★ （褥瘡マネジメント加算算定）
- (2) 食事の経口摂取維持への支援（共通）
 - ★ ・太田熱海病院へ嚥下評価のためのパス入院の実施（あたまホーム5名）
 - ・嚥下体操の実施などによる嚥下機能の維持向上
（経口維持加算算定利用者数の維持 玉川ホーム30名 あたまホーム50名）
- (3) 看取り介護体制の充実（玉川ホーム（南棟））
 - ・看取りに関する専門的研修や機関に職員を派遣し、利用者及びご家族の身体的、精神的支援を行う。（2名）

(4) 在宅生活を維持するための個別機能回復訓練の充実（あたまホーム）

- ・ショートステイ利用者の在宅生活を考慮した機能訓練の実施
(ショートステイ個別機能訓練加算利用者数 20 名)

2. 健全な財務体制の確保と業務効率化の推進

事業所名	長期入所者数(稼働率) ※下段は 30 年度見込み	短期入所者数 (稼働率)	※下段は 30 年度見込み	
			介護	介護予防
玉川ホーム	163.5 名/日 (96.1%) 163.1 名/日 (95.9%)	17.0 名/日 (85.0%) 11.6 名/日 (58.0%)	16.9 名/日 11.5 名/日	0.1 名/日 0.1 名/日
あたまホーム	96.5 名/日 (96.5%) 94.3 名/日 (94.3%)	17.0 名/日 (80.9%) 17.6 名/日 (83.8%)	16.6 名/日 17.2 名/日	0.4 名/日 0.4 名/日

(1) 稼働率の向上（共通）

- ・入所検討委員会を年 4 回以上開催し、空床後 2 週間以内に新規入所者を受入れ、稼働率の向上に努める。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員と利用者の希望に添ったショートステイの日程調整を行い、稼働率向上に努める。

★ (2) IT 機器を活用した業務の効率化（あたまホーム）

- ・あたまホームの生活支援システムにより、利用者の排泄関連情報等を多職種で共有し利用者の QOL 改善を図る。
- ・システム導入研究会の開催（月 1 回）

3. 職員の育成

(1) 新採用職員教育の充実（共通）

- ・教育担当職員の育成とリーダーの養成（研修派遣：リーダー 1 名、職員 1 名）

(2) 内部研修会の充実（共通）

- ・太田総合病院及び郡山市（出前講座）、民間企業の協力を得た各種研修会の実施
(事故防止・感染症・食中毒)

[4] ケアハウス

1. 健全な財務体制の確保と稼働率の向上

事業所名	入居者数(稼働率) ※下段は 30 年度見込み	稼働率	
		1 人部屋(稼働率)	2 人部屋(稼働率)
グリーンライフ	28.0 名/日 (93.3%)	26.0 名/日 (86.7%)	2.0 名/日 (6.6%)
小 機	28.0 名/日 (93.3%)	26.0 名/日 (86.7%)	2.0 名/日 (6.6%)

(1) 新規入居者の確保及び施設の PR

- ・近隣市町村地域包括支援センター等関係機関への PR 活動継続
(空室情報毎月提供)

(2) 介護予防の推進

- ・全入居者が参加する「元気クラブ」の開催
(毎週 5 回。身体機能低下予防及び認知症予防目的の運動器訓練等)
- ・外出の機会を増やし、入居者の希望を取り入れた行事を開催する等、精神面の安定を図る。(月 1 回)

2. 入居者の生活環境改善

(1) 快い生活の維持向上を図るため、入居者による懇談会の開催と懇談内容の公表
(年 2 回以上)

(2) 入居者ごとに必要とするケアの情報共有を図るため、サービス担当者会議を開催する。(入居者 1 人あたり年 1 回以上)

[5] 在宅の介護・支援サービス

I. デイサービス

1. 利用者の自立を支援する質の高い介護サービスを提供

(1) 自立支援を意識した取り組み(太田デイサービス)

- ・個々の潜在力を引き出し、自信や楽しみを持った生活を継続させるための介護や表現、交流の場の提供(手を出しすぎない介護)
- ・利用者が元気にサービスを受けられるための朝食提供(希望者のみ)

(2) 自立支援と認知症進行防止の取り組み(太田玉川デイサービス)

- ・巧緻性の向上を目的とした張り絵などの手芸や、おやつ作りと食べる楽しみなどの体験による認知機能低下防止活動の実施(年 4 回)

- ★生活機能の維持向上につながるレクリエーション活動の充実
(プログラムの作成、効果の確認 年 3 回)

(3) 自立支援と認知症進行防止の取り組み(太田小磯デイサービス)

- ・生活機能の維持向上を目指した、握力強化やボールを使った下肢運動等の個別機能回復訓練を利用日ごとに毎日継続実施する。
- ・懐メロや青春時代の曲を取り入れた音楽レクリエーションを継続し、記憶を引き出すことで脳を活性化させ認知機能の低下防止を図る。

2. 健全な財務体制の確保

事業所名	営業日数	利用者数	※下段は30年度見込み		
			介護	総合事業	認知症
太田デイサービスセンター	310日	23.5名/日 24.0名/日	19.3名/日 19.3名/日	4.2名/日 4.7名/日	-
太田玉川デイサービスセンター	258日	25.5名/日 25.1名/日	16.6名/日 16.0名/日	2.8名/日 2.8名/日	6.1名/日 6.3名/日
太田小磯デイサービスセンター	258日	16.3名/日 16.3名/日	13.9名/日 13.5名/日	2.4名/日 2.8名/日	-

○稼働率の確保（共通）

- ①契約者増（前年比3%増以上）による目標利用者数の達成
- ②利用者ごとに開催されるサービス担当者会議等を通じた利用回数増の働きかけ

II. ホームヘルプサービス

サービス水準の維持と財務改善

(1) サービス水準の維持

- ・利用者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう、利用者のニーズに応じた生活援助・身体介護サービスを提供する。

(2) 健全な財務体制の確保

事業所名	利用者数	※下段は30年度見込み			
		熱海		小磯分室	
		介護	総合事業	介護	総合事業
太田訪問介護事業所	14.0名/日 11.2名/日	9.6名/日 7.9名/日	4.4名/日 3.2名/日	0名/日 0名/日	0名/日 0.1名/日

- ・居宅介護支援事業者等への定期訪問による新規利用者の確保

III. 居宅介護支援サービス

質の高いケアプラン作成と収支バランスのとれた財務体制の維持

(1) 質の高いケアプランの作成

- ・医療機関との連携を図り、退院調整ルールが適切に実践され、安定した医療・福祉サービスが提供できるように計画を作成する。
- ・各種研修会の参加により介護支援専門員の資質の向上に努め、利用者と家族の意向を反映したケアプランを作成する。

(2) 健全な財務体制の確保

- ・昨年度の実績を分析し、今年度の対策を検討し財務の安定を図る。

事業所名	利用者数 ※ () は30年度見込み
太田指定居宅介護支援事業所	150名/月 (139.2名/月)

IV. 地域包括支援サービス及び介護予防支援サービス

地域に根ざした包括的なサービスを提供

(1) 地域包括ケアシステムへの対応

- ・地域ケア会議の開催（年3回以上・地域包括ケアの推進を目的とした関係機関【行政センター保健師、地域の区長・民生委員、医療機関、湖南分署、地区ボランティア、居宅介護支援事業者等】と連携し開催）

(2) 地域高齢者の介護予防推進

- ・地域介護予防教室の開催（10地区・行政センター、市社協職員と連携し開催）
- ★・嚥下機能の維持向上を図るため、口腔ケア・口腔体操を介護予防教室で実施

(3) 若い世代への福祉教育

- ・郡山市立湖南小学校児童を対象とした高齢者疑似体験の実施（年1回）
- ・郡山市立湖南中学校生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の開催（年1回）

(4) 「おいそカフェ まざっせ」の開催

- ・施設の一部を開放し、地域の認知症の方やご家族がなんでも相談できる、なんでも話せる場を提供（年10回）
- ・介護予防教室参加者や地域住民に参加を呼びかけるPR活動をボランティア等との連携により拡大

(5) 地域住民への認知症予防啓発活動

- ・ボランティア及び地域金融機関（郵便局、JA）職員を対象とした認知症サポーター養成講座の開催

(6) 健全な財務体制の確保

事業所名	利用者数 ※ () は30年度見込み
湖南地区地域包括支援センター （湖南地区介護予防支援事業所）	90名/月 (88名/月)